

鎌倉市 乳児家庭全戸訪問のご案内



新生児・乳児がいる家庭を対象に、保健師・助産師が訪問しています。

お子さんがお生まれになりましたら、母子健康手帳にある『出生連絡票』をご提出ください。後日、訪問の連絡をさせていただきます。

※市内の出産病院や近隣の助産院で出産された場合、その施設からの訪問になる場合があります。

※2か月以上里帰りされる方は、里帰り先の市町村にお問い合わせください。

“乳児家庭全戸訪問を行っています。”

あかちゃんがお生まれになったご家庭に、市の助産師または保健師がうかがっています。

平成19年度からは、児童福祉法に基づいた乳児家庭全戸訪問事業として、生後4カ月までのあかちゃんとママ全員にお会いできるようになりました。

訪問では、ママのほとんどが気にしているあかちゃんの体重を測ります。順調に増えていたらひと安心ですね。また、あかちゃんやママの身体についての心配事やお気持ちが沈みやすいなどのことはないか、授乳で困っていることはないかなどのほか、予防接種や今後の健診についてのご案内をしています。

「上の子もいるので大丈夫」とおっしゃっていたママたちからも、「他では聞けなかった些細なことも聞けて安心した」「上の子の相談もできてよかった」などのお声をいただいています。授乳間隔が開いてくるまでは十分に睡眠をとれない毎日を送るママたちを心から応援しています。

(市民健康課助産師 羽太さおり)

